

公益社団法人 日本速記協会  
令和7年度事業計画  
(2024年10月1日～2025年9月30日)

## はじめに

本協会は、広く国民の書記能力を増進し、記録事務の効率化を図るため、速記の普及と発達とその利用分野の開発に努め、あわせて速記技能者の技術水準及び社会的評価の向上に資する諸事業を行うとともに、公正で正確な発言記録作成技術の普及に努め、もって我が国の文字文化の向上に寄与することを目的としている。

令和7年度(2024年10月1日～2025年9月30日)は、この目的を達成するため、①会員の拡大、②検定の改革、③速記の普及を重点課題として、下記の諸事業を行う。

### 1 会員の拡大

会員増強委員会(仮称)を設置し、様々な角度から新たな会員の確保策を検討する。

- ①新たな賛助会員の発掘
- ②会員区分の多様化

### 2 検定事業

#### (1)速記技能検定

①次の日程により文部科学省後援の速記技能検定を実施する。

回次	実施日	実施級	試験地
227回	2024年 11月24日 (最終日曜日)	1級～6級	東京 名古屋 大阪 佐賀 鹿児島
228回	2025年 2月23日 (最終日曜日)	3級～6級	オンライン方式(I B T型)
229回	2025年 5月25日 (最終日曜日)	1級～6級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡
230回	2025年 8月31日 (最終日曜日)	1級～6級	長岡 東京 名古屋 大阪

- ・第228回検定は、オンライン方式(I B T型)で実施する。
- ・第230回検定は、環境が整えば、会場型とI B T型を併用する。  
※ I B T : Internet Based Testing の略称で、インターネットを經由して実施する試験や検定のこと。
- ・上記試験地以外に、学校、事業所、共練会等における分試験の周知、広報に努め、実施を奨励する。

②合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、1級速記士、2級速記士の資格を認定し、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付する。

③別に定める「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞ほか、成績優秀

者を表彰する。

- ④速記学習支援の観点から「速記技能検定問題集」及び各級別の検定問題朗読CD等の頒布を行うとともに、協会ホームページでの公開を行う。
- ⑤検定の継続的改善のため、文部科学省が策定したガイドラインにのっとり自己評価を行い、公表する。

## (2) 検定改革

検定改革委員会制度部会での議論を基に改革を進める。

- ・オンライン方式（IBT型）の実施の拡大
- ・速記技能検定の実施要領の見直しをさらに進め、具体的に変更
- ・速記実務者の技能を評価する仕組みも検討

## (3) キャプションライター（CaW）技能検定

字幕関係者との情報交換・共有の下、字幕制作技術の動向を踏まえた検定の内容について検討し、実現に向けて制度設計を進める。

想定される主な検討項目は次のとおり。

- ・検定の対象（生字幕か録画字幕か、または双方か）
- ・必要な能力（聞き取り力、聞きだめ力、語彙力、打鍵速度、調査力など）
- ・能力を的確に測る試験方法と内容（1人打ちと連係打ちなどを想定）

## 3 「みんなの速記」推進事業

- ①速記共練会や速記教室などの速記学習活動を支援する。
- ②共練会等の指導者を対象に「みんなの速記インストラクター」認定証を交付する。
- ③高校生、大学生等を対象とした他団体主催の速記競技会を支援する。
- ④速記学習者の支援につながる教材等の開発を行う。
  - ・各方式での教材セット（五十音表から練習法まで）
  - ・協会ホームページでの検定過去問題、音声の公開
- ⑤小中学生向けの速記イベントの開催に向けて検討を行う。
- ⑥高齢者を対象に「速書き健康大会」をオンラインで全国的に実施し、マスコミにアピールする。
- ⑦速記の日記念 速記交流競技会を開催する。

（2024年11月4日（月・振休） 於：早稲田速記医療福祉専門学校）

内容は、速記技能に関する競技会を主体とし、会場とオンライン参加のハイブリッド方式で行う。

## 4 会議録作成支援事業

### (1) 全国議事記録議事運営事務研修会（令和6年10月24日（木）、25日（金））

地方議会会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図ることを目的とし、都道府県議会、市区町村議会の事務局職員などを対象に、第76回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。

プログラムの概要は次のとおり。

#### 【1日目】

- ・講演①「議会運営Ⅰ／発言訂正の方法と留意点」

## 「 Ⅱ / 議会のデジタル化」

- ・ 講演②「会議録作成Ⅰ 基本編／会議録に係る基本論」
- ・ 参加者による事例発表（会議録関係）
- ・ 講演③「会議録作成Ⅱ 実例編／事例発表も踏まえて」
- ・ 質問コーナー（自由参加）

### 【2日目】

- ・ 班別の討議
- ・ 討議結果の発表、講評

会場参加とは別に、1日目のオンライン参加（講演③までの生配信＋後日録画配信）も可能とする。

運営の簡素効率化を図るため、研修用資料のデジタル化などに取り組む。

### (2) 会議録作成講座～「気づく力」を備えるために～

地方議会事務局職員を対象に、会議録作成について学べる通信制の会議録作成講座（全4課程）を、8つのテキストと2つの関連資料を使用して実施する。

（参考＝令和6年度講座は令和6年8月に開講、受講者は25人）

受講者には、添削結果、共通コメント、個別コメント、修了メッセージなどを送付する。

より理解しやすい講座とするため、オンラインによるスクーリングの実施など、内容の改善について検討するとともに、運営を簡素効率化するための方途を探る。

### (3) 会議録品質確保事業

地方議会会議録の品質を確保するため、発注者（議会事務局）及び受注者（速記・記録業者等）と会議録作成に係る課題について情報を共有し、課題解決に向けて必要となる対策を研究、発信する。

### (4) 会議録等発言記録作成に関する相談対応

電話やメールを中心に、会議録をはじめとする発言記録の作成に関する質問や相談等に対応する。

### (5) その他

研修会アンケート結果を踏まえ、ミニ研修会あるいは意見交換会（地区別やオンライン方式）などの実施について検討する。

## 5 調査研究、広報、普及事業

### (1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、各種研究会、速記国際大会、新分野

①速記関係書籍の電子化を進め、ホームページ上で公開する。

・「日本の速記」データベース化事業を継続する。

②速記科学研究会、速記・言語科学研究会、速記懇談会の研究活動に協力する。

③大学等における速記関係の学術研究活動に協力する。

④速記国際大会（インテルステノ会議）への参加を支援する。

⑤字幕関係者と連携協力し、字幕技術の向上と字幕技術者の社会的地位の確立を図る取組について検討する。（C a W検定も関係する）

想定される主な検討項目は次のとおり。

- ・ 速記と字幕の技術に係る類似点、相違点

- ・速記と字幕の関係者による相互交流や意見交換（現場見学など）
- ・字幕の世界における課題と対応策

⑥要約筆記などの発言記録分野との連携方策について研究する。

## (2) 出版・用字用例辞典等の頒布

- ①「新訂標準用字用例辞典」の頒布及び改訂に向けた研究を行う。
- ②「新訂標準用字用例辞典」の解説書を作成する。
- ③「横書きにおける数字の書き表し方」の頒布及び改訂に向けた研究を行う。
- ④「標準用字例」の電子化に向けた調査研究を行う。
- ⑤「発言記録作成標準」「会議録作成講座教材集」等の出版物を頒布する。

## (3) 広報・啓発

機関誌のデジタル化及びホームページのリニューアルに向けた取組を推進しつつ、下記の①～④に取り組む。

### ①機関誌「日本の速記」の発行

- ・年10回発行し、速記及び文字文化に関する情報のほか、発言記録作成技術や速記学習者の支援に関する記事並びに会員の活動状況等を掲載する。

### ②協会ホームページの運営

- ・協会事業に関する情報発信、検定に関する告知及び速記文化理解のためのツールとして活用する。
- ・検定専用ホームページの内容の充実を図るとともに、協会ホームページとの調整を行う。

### ③SNSでの広報

- ・SNSを活用して、日本速記協会の情報を発信する。

### ④報道各社への広報

- ・イベントや出版などの情報を主立ったテレビ・新聞の広報宛てに送信できる形をつくる。

## (4) 会員活動支援

- ①速記普及活動及び協会事業等に参加した会員に対し、支援を行う。
- ②30年以上速記の実務、教育に従事した者、速記方式の創案・普及など、速記技術の向上に貢献した者並びに速記に関する研究等で学術的権威の認められた者等を表彰する。

## 6 その他

- ①事務局体制を充実する。
- ②諸規程を点検し、必要に応じて整備及び改定を行う。
- ③事業実施の主体として、委員会活動の充実・強化を図る。
- ④会員対象の研修会などの企画・検討を行う。

以上